

議案第10号

関市成人学級講座受講料徴収条例の廃止について

関市成人学級講座受講料徴収条例を廃止する条例を次のとおり制定するものとする。

令和5年2月15日提出

関市長 尾 関 健 治

提案理由

関市成人学級講座の受講料を無料とするため、この条例を定めようとする。

## 関市成人学級講座受講料徴収条例を廃止する条例

関市成人学級講座受講料徴収条例（昭和31年関市条例第3号）は、廃止する。

### 附 則

#### （施行期日）

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

#### （経過措置）

- 2 この条例の施行の日前に納入した受講料の還付については、なお従前の例による。